

合併公告

令和3年1月26日

株主及び債権者各位

株式会社マネーパートナーズグループ
東京都港区六本木三丁目2番1号
代表取締役 福島 秀治

当社（甲）は、令和3年1月15日の取締役会において、令和3年3月1日を効力発生日として、甲の完全子会社であるコイネージ投資株式会社（乙、東京都渋谷区千駄ヶ谷三丁目14番5号）の権利義務の全部を承継し、乙は解散することにいたしましたので、下記のとおり、公告いたします。

なお、甲は会社法第796条第2項に基づき株主総会の承認を経ずに吸収合併を決定いたしました。また、甲は乙の全株式を所有しておりますので、この合併に際し、株式、金銭等の交付は行わず、資本金の額の増加はいたしません。

記

1. 会社法第799条第1項に基づき、この吸収合併に対して異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から1箇月以内にお申し出ください。
2. 会社法第796条第3項の規定に基づき、この吸収合併に反対の株主は、本公告掲載の翌日から2週間以内に書面によりその旨をお申し出ください。
3. 最終貸借対照表の開示状況は、つぎのとおりです。

甲：金融商品取引法による有価証券報告書を提出しております。

乙：掲載紙 官報 掲載の日付 令和3年1月26日 掲載頁 59頁（号外第17号）

以上